



よるんちよう 議会だより

第146号

2023年／令和5年1月26日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997(97)3201

FAX 0997(97)4196



姉妹都市盟約書を手に満面の笑みの知花村長と山町長

補正予算 1 億 6 0 0 5 万円を追加 (P 2)

採択した陳情・お願い文書 (P 3)

所管事務調査報告 (P 4)

議会報告会 (P 5~P 6)

一般質問 **5 人が登壇! 町政を問う** (P 7~P 11)



一般会計予算は 58億0143万円 (1億6005万円を追加)

主な予算

ふるさと納税推進費	2030万円
介護保険事業費	6539万円
堆肥センター運営費	656万円
空き家等対策事業費	△783万円

令和四年第四回定例会を十二月七日から十二月十三日までの七日間の日程で開いた。十二月七日は、諸般の報告の後一般質問が行われ、5名の議員が登壇し町政全般について活発な議論を交わした。その後、議案審議を行い、条例9件のうち1件は委員会付託とし、条例8件、補正予算5件を原案のとおり可決した。

十二月十三日は最終本会議を開き、委員会付託した条例1件を委員長報告の後、追加の条例1件をそれぞれ原案のとおり可決し、その他1件も可決した。その後、陳情1件を採択し、発議1件を原案のとおり可決した。その後、共同納骨堂建設促進特別委員長から所管事務調査の報告があった。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	合計
一般会計	56億4137万円	1億6005万円	58億0143万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	合計
国民健康保険特別会計	7億6877万円	550万円	7億7427万円
介護保険特別会計	6億9572万円	5547万円	7億5120万円
農業集落排水事業特別会計	7059万円	23万円	7083万円

※ 数値については切り捨て表記のため、合計額は必ずしも一致しない。

採択した陳情・お願い文書

◎令和5年度 理科教育設備整備費等補助金
予算計上についてのお願い

陳情者

公益財団法人

日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

採択理由

本陳情については、
現行の「理科教育設備整備費等補助金事業」の国庫補助事業を活用し、小中高の観察実験機器の充実を図るものであり、理科教育では、観察・実験機器の充実した理科室での授業が重要である。使用出来ない古い機器や消耗品など、準備や片付けに支障が無いよう積極的な予算措置をお願いするもので、全会一致で採択すべきものと決定した。

令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い文書
提案理由

理科教育では益々（観察・実験）が重視され、学習指導要領の中で小中共に、「環境整備に十分配慮すること」という一文が加えられた。（観察・実験）重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられている。



実験室の風景

理科教育設備整備費等補助金事業は、小中

高の観察・実験機器の整備拡充のための国庫補助事業であるが、補助を受ける自治体が、総事業費の半分を負担する事業となっており、自治体間に格差が生じている。

については、積極的に補助事業を活用し、理科教育環境向上のため、「令和5年度理科教育設備整備予算の計上」「理科観察実験が十分に行える場所（理科室）の確保」「実験支援員の配置」に取り組みようとする。町教育委員会に「お願い」文書を提出し、積極的な予算措置を要望するものである。

お願い文書

理科教育施設整備費等補助金事業は、小中高の観察・実験機器の

整備拡充のための国庫補助金であるが、補助を受ける自治体が、総事業費の半分を負担する事業となっている。故に、積極的に理科教育施設整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差が生じています。つきましては、下記の事項にご配慮賜りますようお願いいたします。

子どもたちが全国のどこに住んでいても、同じ水準で教育が受けられ、また、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、すべての自治体において予算を確保していただき観察・実験機器の充実をお願い申し上げます。予算編

成において、下記事項が実現されるようお願いいたします。

記

1 令和5年度 理科教室設備整備予算計上をお願いします

（理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組をお願いします）

2 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします

3 理科観察実験が十分に行える場所（理科室）の確保にもご留意ください

4 実験支援員の配置にも十分なご留意をお願いいたします

令和4年12月13日

鹿児島県与論町議会

所管事務調査報告

共同納骨堂建設促進特別委員会

共同納骨堂建設促進特別委員会では、令和4年7月20日から2泊3日の日程で所管事務調査を行った。

○那覇市民共同墓識名霊園の共同墓及び納骨堂は、1階に合葬式墓地、地階に短期収蔵納骨室（納骨堂）を備えた焼骨の埋蔵又は収蔵を行う施設であり、合葬式墓地は1つの大きな墓に焼骨を埋蔵し、市が永年管理する新しい形態の墓地である。



那覇市民共同墓識名霊園



焼骨を納める納骨壇

合葬室とは、複数の焼骨を共同で埋蔵する入室のできない「永代供養」のスペースであり、骨壺で預かった焼骨は布袋等に移して埋蔵し返還はできない。合葬用納骨室とは、合葬室に埋葬する前に、12年間（13回忌）または32年間（33回忌）納骨壇に埋葬する施設である。納骨壇は大きさにより1体用・2体用・特殊壇の3種類があり、使用期間が過ぎると市によって合

葬室へ共同埋葬され、入室は納骨時以外一切できない。2体用は、1焼骨を埋蔵し、将来自分のために確保しておくこともできる。

短期収蔵納骨室とは、1回の使用期間が5年の焼骨を預かる施設で1回だけ更新できる。1年以内の一時使用も可能だが更新はできない。ここへの入室はできない。他に有料の参拝室や無料の屋外参拝所も備えている。○浦添市施設型共同墓は、平成30年に供用開始され、施設及び運用形態も那覇市識名霊園と同じで納骨堂と合葬室を備えた新しい形態の公営の墓である。次に、沖縄県メモリアル整備協会の運営する施設を紹介する。本協会の設立目的は、良質な墓地を県民に提供し、祖霊祭祀の霊域た



「永遠の礎」への記銘彫刻

る墓地の環境整備を継続的に行うことにより、県内の墓地不足の解消及び墓地の近代化を促進し、県民の崇祖の念を高め、公共の福祉に寄与するとなっている。ここは民間企業のため、県民のあらゆるニーズに因るための埋葬形態を整えて、事業を展開しており、調査した3施設をまとめて報告する。

○中城メモリアルパーク、泡瀬メモリアルパーク、大里メモリアルパーク
施設型納骨壇は、3箇所とも公営施設には



屋外に建設された納骨壇

ない高価な納骨壇や、施設の利用者の氏名を「永遠の礎」に記銘彫刻を行い、生きた証として残す施設もあった。基本的には3施設とも永代供養を行っており、それぞれ多少違った特徴もあるが、運用体制や利用料については統一されていた。その中で、泡瀬メモリアルパークには、参拝所に遺影が映し出される設備、大里メモリアルパークには、これまでの施設内の共同墓の他に、御影石でつくられ屋外に設置された納骨壇があり、利用者の選択肢を広げていた。



久米島町の納骨堂全景

次に、9月29日に行われた久米島での調査について報告する。

久米島町納骨堂は、空き家を有効活用するため、空き家から位牌等を預かる機能を持った複合施設の整備を目的として建設され、システムは沖縄本島の施設と同様である。特筆すべきは、空き家から位牌等を預かる機能であり、使用期間は3年間で、期間が経過すると所有者に返還する。

以上で調査の報告を終えるが、共同納骨堂建設促進特別委員会の総意として、1日も早い納骨堂建設を望む。

議 会 報 告 会

令和4年11月14日、地域福祉センターにおいて第11回議会報告会を開催した。

内容としては、令和3年度決算審査の審査状況と意見の申し入れの説明、令和3年度事業実施箇所と令和4年度事業予定箇所の説明、採択した陳情・意見書の説明、県職員と県議会議員との意見交換会での要望事項の説明、そして、「共同納骨堂建設促進特別委員会」と「港湾・空港整備促進特別委員会」の活動報告を行った。最後に、第63回奄美群島市町村議会議員大会での提出議題についての説明を行った。その後、質疑応答の他、参加者から貴重な意見、要望、提言等があったが、紙面の都合で全部を記載できなかったことを了承願いたい。



議会報告会の風景

質 疑 応 答

質問 中ンジャゴーの安全対策や観光施設としての有効活用のため、周辺整備を陳情したがどうなったのか。

答弁 陳情を受け、現地調査を行った。安全対策の必要性があることや歴史、文化的にも大切なものと捉え、教育委員会に整備の在り方等について打診し、前向きに取り組んでいる。

※中ンジャゴーは6月1日付けで町の文化財として指定された。

質問 火災発生時における通報と火災発生場所が大きく離れているというところで、放送された周辺の住民が混乱している。改善して欲しい。

答弁 この問題は広域消防の弊害で、デジタル化に伴い119番の通報は沖永良部島の消防本部にかかる事やシステム上の問題から生じている。広域事務組合議会で再三取り上げ改善を求めているが、多大な費用がかかるので改善が進まない。抜本的な改善に向け鋭意取り組んでいく。



与論分遣所

※ 広域事務組合とは、与論町、知名町、和泊町三町で構成する一部事務組合で、消防及び介護行政を行っている。三町からそれぞれ3名、計9名で組合議会を構成している。

質問 若い女性たちが、草の根運動で水問題を、介護等様々な活動をしている。議会も積極的に関わって欲しい。

答弁 ドクターヘリについては島想会の皆さんの署名活動等のお陰で実現したと思っっている。港湾も政治家にお願いして国県に働きかけている。皆さんが感心を持って頑張っている事に対し、議会として側面から支援するよう努めていく。水問題は浄水施設が建替え時期であり、硬度を下げる施設にできないか等

を担当課と協議し、県への要請資料の作成に取り組んでいる。

質問 沖縄北部への高速船の就航について議会はどうか考えているのか、是非走らせて欲しいのだが。

答弁 北海道での事故の後、免許の許可が厳しくなっているよう許可がまだ下りていないとのことである。現在、茶花漁港に係留されている。



係留中の高速船

質問 中央通りにある大型の観光案内板は、内容が古く、存在しな

い施設が沢山載っている。観光客からも指摘されたが、早急に撤去すべきだと思うが。

答弁 町が建てたものではなく個人の所有物なので、勝手に撤去できず困っている。やはり、観光上良くないので関係機関に善処を申し入れ、議会でも取り上げていく。



老朽化した案内板

質問 旅人から、移住したい、与論町で子供を育てたいという話をいっぱい聞く。空き家の有効活用に取り組みでもらいたい。

答弁 空き家は個人の

財産なので行政はなかなか手が出せない。与論の場合、ご先祖様を祀っているのが貸せないというのが多い。町では空き家対策協議会を作り、その活用に取り組んでいる。

質問 与論町の人口が減り、人手不足でどこを見ても従業員募集が出ている。そういった中で移住がキーワードになっている。移住促進に力を入れ人手不足を解決してほしい。

答弁 先ほども住宅対策や移住者の話があった。最も重要で早急に取組むべき課題は住宅をできるだけ早く沢山供給する事である。

各事業所、介護、医療関係それから建設業関係やホテル、サービス業界の殆どが悲鳴を上げていている事は十二分に承知している。いろいろ

るなアイデアや政策立案など多角的に調査、検討していく。

また、空き屋対策の一つとして、位牌がある空き家の位牌を共同墓地の中に預かる事により貸しやすくなるので、この点からも進めていきたい。

質問 自衛隊鹿屋基地の夜間の救急医療は中止の報道があるが、与論町は大丈夫か。

答弁 与論町の場合は沖繩基地が行っているので、影響はないと思われるが、確認の必要がある。※(消防署からは大丈夫との確認済み)

質問 船倉の船揚げ場は砂が沢山貯まり、船上げできない状況になっている。その砂をコースタルの浜に投入できないか。その砂の

撤去はできないか。

答弁 海浜から砂の陸揚げは法的に厳しく制限があり、搬出はほぼできない事になっている。船揚場の横に除去する程度で対応するしかないと考えている。



砂に埋もれた船倉の船揚場

質問 新港湾の件だが、採択になって竣工した場合におそらく十数年はかかると思う。船自体を改造して抜港をさせるような陳情はできないか。

答弁 船は大きくなる一方で、会社の経営にかかわる事で議会側からこれについての陳情

は難しいと考える。新港については鹿児島県の長期計画の中で構想段階だができるだけ早く実現できる様、取り組んでいる。

質問 障害者、訪問介護や高齢障がい者への福祉サービスが問題となっている。小規模な地域密着型の小回りのきくサービスが必要だが、ケアマネージャーなど福祉関連の人材育成が最優先であり、資格取得への助成を強化してほしい。また、子供たちへの福祉教育の推進など福祉関係にもっと取り組んで欲しい。

答弁 町も今年度から町民福祉課を町民生活課と健康長寿課と二つに分け、きめ細やかな行政に取り組んでいる。私たち議会も、福祉部門は最も大事な分

野と捉え精力的に取り組んでいく。



分離した町民福祉課

意見・要望・提言

○夢物語だが、与論に自衛隊の宿舎を建設してもらい、朝は自衛隊の飛行機で沖繩の基地に出勤して仕事をす。夕方は与論に帰って来る。与論で生活し、沖繩で仕事をす。こんなのも面白いと思う。考えてみてほしい。

以上、質疑応答の他、貴重な意見・提言等ももらった。これらの解決に向けて、今後の議会活動で積極的に取り組んでいきたい。

一般質問

5人の議員が登壇、町政を問う

台湾有事での生活物資等の輸送対策を 町長 県が指定する指定公共機関等で物資を輸送する。



林 隆壽議員

台湾有事に対する生活物資等の輸送対策

林議員 台湾有事の際には南西諸島にまで影響がおよび、シーレーンの封鎖による生活物資等の海上輸送が出来なくなる事態が起きる事を想定した対策を行っているか。

町長 台湾有事の際は、台湾海峡だけでなく広範囲に影響が及び、日本のシーレーン（海上交通路）が封鎖され、海外からの輸入や生活物資等の輸送も

困難になり、たちまち食料危機に陥ると予想される。



指定公共機関のあけぼの丸

武力攻撃等による有事の際の必要物資等の備蓄は、町及び県の国民保護計画の中で町、県が備蓄するものとし、調達体制を整備することになっており、有事の際は台湾情勢を

常に把握し、事前に町で必要な物資を調達するとともに、生活物資要請が必要となった場合は県知事へ要請を行い県が指定する指定公共機関等で物資を輸送することになっている。

先の国会での議員の質問の中に、すでに国や県、市町村では、国民保護法に基づいて国民保護計画や訓練計画を策定しているものの、有事を想定した国民保護実働訓練はいずれの自治体でも一度も実施されていないと述べている。

あつてはならない事ではあるが、有事の際の国や県の動向も把握しながら、全島民が安

全に避難するため、有事を想定した図上訓練や自衛隊、海上保安部等との関係強化を図り、船舶及び航空機などの輸送機材の手配協議をすすめていくとともに、併せて、自然災害等から身を守るためにも各家庭における必要物資の備蓄等普段か



指定公共機関のクイーンコーラルクロス

ら取り組んでいくことが重要である。

※国民保護計画とは政府が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて、地方公共団体及び指定行政機関が作成する計画である。

国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めます。

地方公共団体の計画の作成や変更に当たっては、関係機関の代表者等で構成される国民保護協議会に諮問するとともに、都道府県と指定行政機関は内閣総理大臣に、市町村は都道府県知事にそれぞれ協議することになっている。

シーズンオフの観光客誘致を図れ

町長 各種ツアーや与論島フェアで観光誘客を行う。



南 有隆議員

シーズンオフの観光対策・持続可能な観光

南議員 全国旅行支援などにより旅行者が動き出しているが、夏の観光シーズンが過ぎ冬の時期の観光客誘致はどのように考えているのか。

町長 観光産業の安定的な発展を図るため、来訪者の时期的な偏りを減らし、来訪者数や滞在期間の底上げを図るため、オフシーズンでも楽しめる星空ツアーやエコツアー、史跡や集落巡りツアー、十夜踊りや産業体験ツアー、ウエルネス体験など、島の自然や環境、歴史文化、生業などを活かした体験プログラ

ムの造成に取り組んでいる。

また、首都圏を横断する京浜急行の車両8両を1ヶ月間貸し切り、外装ラッピングや車内広告によるふるさと納税や観光誘客のPRを行なう。その期間に合わせて、新宿3丁目テラスでのヨロン島フェアを開催する。



与論島フェアの風景

南議員 持続可能な観光地として与論町が世界に認められているが、どのように持続可能な観光をしていくのか伺いたい。

町長 本町を含む全国8市町が参画する日本「持続可能な観光」地

域協議会や和歌山大学などと連携し、持続可能な観光地づくりに取り組んでいる。

長年培われてきたサング保全や海洋教育、海ごみの清掃活動など、地域住民に加え観光客も巻き込んだ海洋保全の取り組みが評価され、オランダの国際認証機関が行うアワードにおいて世界の持続可能な観光地として「TOP100選」に選出された。

商工観光関係者参画のもと今後10年間の取り組みの基本となる理念に基づき与論島独自の自然や環境、歴史・文化や人々の暮らしを守り活かす観光地域づくりと、それらに配慮できる「責任ある旅行者」の勧誘、観光関連産業従事者の満足度の向上に向けて取り組んでいく。

教職員の人材確保と人材育成

南議員 教職員の不足が続いているが、これからどのように人材確保と人材育成を図るか伺いたい。

教育長 鹿児島県教育委員会でも、大きな課題と受け止め、様々な取組を行っている。大学との連携、採用人員の計画的な増員、採用試験後の臨時的任用への希望打診、県内の事務所間連携による臨時的任用教員希望者の把握、退職教職員の把握、臨時的任用啓発ポスターや情報の発信を行っている。

人材育成について は、現在本町で勤務するすべての教職員を対象に様々な教職員資質向上を目指し、県教育委員会、与論町教育委員会、学校現場と連携

して研修の充実に努めている。

南議員 教職員不足が続くと負担が増え身体だけでなくメンタルの部分のケアも必要だと思いが、どのように対応しているのか伺いたい。

教育長 全職員で校務を分担し、協力し合うことよって負担を軽減するという形をとっている。

職務上の悩み等については、教頭や校長の管理職はもちろん、学年主任や経験豊富な教職員等が相談役や支援者になるように配慮したり、教職員の悩み相談の窓口を紹介したり、さらには年2回のストレスチェックや総括安全衛生委員会等を開催し、安心して働ける職場づくりに務めている。

奄美群島振興開発事業での成果は

町長 10年間で住民所得が1.3倍に増加した。



沖野一雄議員

奄美群島振興開発事業の成果と今後

沖野議員 現行の奄美群島振興開発事業の導入により、本町における町民生活や所得向上など、具体的な改善成果等についてどう評価し認識しているのか見解を伺いたい。

町長 昭和29年の「奄美群島復興特別措置法」の制定を契機として、以降法の名称や趣旨を変更しつつ、奄美群島の振興開発のための特別措置法が5年ごとに延長され、特措法に基づき産業振興施設や生活基盤の整備を群島において推進してきた。

この間、農水産業分野での基盤整備や観光業分野における拠点施設整備、住民及び来訪者への航路航空路運賃軽減やデジタルマーケティングを活用した観光需要喚起などの各種施策により、本町の一人当たり住民所得は平成21年度から30年度までの間に52万6千円上昇し、約1.3倍の増加となっている。

基幹産業となる農水産業や観光業における生産性の向上及び交通インフラの確保や輸送コスト軽減等の施策を通じて、条件不利性の軽減や所得向上に寄与する産業振興が図られてきたことは、着実な成果として評価されるものと認識している。

沖野議員 次期奄振計画への反映を見据えた「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の骨子が既に出来ているが、来年度までの現行事業を含む次期奄振計画における本町分の目玉的な事業及び施策等について伺いたい。

町長 現在、奄美群島広域事務組合が中心となり、本町をはじめとした奄美群島内各島の官民の意向や要望をとりまとめ、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の策定を進めている。

本町を取り巻く時代潮流や社会経済情勢の変化に対応するべく、

現行の奄振法における農水産業をはじめとした産業振興施策の継続と併せ、昨年度から新規事業として本町が取り組む官民連携によるイノベーション人材育成事業の拡充及び沖縄北部地区との連携強化を通じた地域振興策、町内の官民各分野におけるデジタル化が可能となるよう施策の検討に努めていく。

不登校児童の実態と対応等

沖野議員 全国的に不登校児童が増えていると聞くが、本町における実態と対応策、今後の見通しなどについて伺いたい。

教育長 令和3年度の実態調査に即して全国と比較すると小学校の場合は約半分の率で、中学校がほぼ同率である。しかしこれまでの

実態に波はあるが、近年は小学校、中学校共に多い状態にあり、より丁寧な対応に務めている。

対応策として、教育委員会における管理職研修会の充実、定例教育委員会における情報共有、スクールカウンセラーの教育相談の充実、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の教育相談や教師、保護者との連携、与論町福祉関係との連携等による登校支援に関する課題の共有と解決策への情報・行動連携に努めている。

今後は、ICT活用による学びの継続や充実といった視点にも力を入れていきたい。さらに不登校児童生徒と関わる地域・住民や関連団体等との連携によるネットワークの構築に努める。



奄振事業で導入したコンテナ

空港の安全確保と施設整備を進めよ

町長 空港エプロン拡張を継続して要望していく。



喜山康三議員

空港の安全確保と 関連施設整備

喜山議員 米軍オスプレイ機のトラブルで定期便の到着が遅延している。1976年・YS11が週3便隔日運航開始以来46年経過した。機材も大型化し便数も激増しているが、現状の空港エプロンは狭く乗降客や空港作業員の安全確保が懸念される。空港エプロン拡張、滑走路延伸、ターミナルビルの増築及び駐車場など周辺整備をはじめ空港の安全確保のための延伸事業等を行う必要があると考えるが、見解を伺いたい。

町長 現在運行しているATR72の場合、夏場には定員70名に

対して約63名の搭乗制限があり、滑走路延長は喫緊の課題と認識している。また省令改正に伴い、与論空港も滑走路端安全区域の事業着手を予定しており、エプロン拡張については平成28年から継続して要望している。



米軍のオスプレイ機

離島における患者搬送 方法と将来に向けた 離島医療のあり方

喜山議員 専門医の治

療を必要とする移動が困難な患者の搬送や移動に著しく苦痛を伴う患者の搬送は離島住民が望んでいる医療環境の重要な一つと考える。患者搬送方法と離島医療のあり方について調査を進める必要があると考えるが、見解を伺いたい。

町長 専門医医療に関しては、日程や人数制限等により受診が適時できない場合や大腿骨折等移送が困難な事例も予想される。長崎県の離島へき地医療を参考に、「鹿児島県保健医療計画」へ奄美圏域の離島における患者搬送方法について、検討事項として提案していきたい。

観光行政の取り組み

喜山議員 中金久海岸は本町を訪れる方が一度は足を運ぶ表玄関と

思っているところだが、水溜まりができ、砂埃が舞い、まともな駐車場も案内看板もなく、荒れ放題、無策で放置された状態が今日迄続いている。観光振興の基本的な取り組みが欠落していないか、見解を伺いたい。

町長 中金久海岸入口周辺は老朽化した施設が残っており、随時解体・撤去を行っている。駐車場は不足が指摘されていたので、旧テニスコートを開放し北側空き地にも新たに整備した。案内看板は応急的に簡易な看板を設置している。誘導看板等は、国立公園の管理運営計画に添って色合いやデザインを検討し発注しており、近日中に設置する予定である。水たまり等はシーズン前に点検し補修したが、再度補修が必要

であれば早急に対応する。本格的な景観整備は、渚の交番の工事が予定されているのでその完成後に実施する予定である。

喜山議員 観光産業は地域の総合力の結集と言われている。文化、歴史を本町観光産業推進のコンテンツとして捉えるとともに、地域住民の学びの場として活用、取り組む考えはないか、見解を伺いたい。

教育長 基本的には文化、歴史は学びの対象であるが、本町観光産業推進のコンテンツとしての側面も強い。与論城址発掘調査も国指定に向けた調査ではあるが、本町の生活・歴史・文化の研究も関係しており観光産業推進へのコンテンツの役割も果たしている。

文書配布の週を変更してはどうか

町長 自治公民館連絡協議会等と協議し検討する。



大田英勝議員

文書配布の日程

大田議員 かつて文書配布は毎週行っていたが、諸般の事情で今は月2回の配布となっている。現在、通常第1週と第3週の木曜日が文書配布の日となっているが、時に第2週と第4週に変更になることがある。特に1月と5月は年始の休みとゴールデンウィークの関係で、変更になる可能性の高い月である。そこで、配布週を第2週と第4週に変更し、配布日が休みの場合は前日に前倒しすると決めておけば、毎月の配布日程間隔のバランスも良く、配布日の変更を

する必要もなくなると思う。については、文書配布を第2週と第4週に変更する考えはないか。

町長 各家庭に届ける文書は、以前自治公民館連絡協議会で、各小組合長の負担を考え、毎週木曜日の配布を隔週の月2回配布で負担軽減を図った。配布日は、月の初めにスケジュール等を知らせた方がより効果的ではないかとの意見を踏まえ、第1週と第3週の木曜日に決定し、各小組合長を通して各家庭に届けている。

指摘のとおり、1月、5月は年始の休みや大型連休の関係で配布日が変更になるなど小組合長には負担をかけている。貴重な意見をもとに様々な意見を取り入れ、自治公民館連絡協議会など関係機関と

協議し検討していく。

町民憲章の文言

大田議員 令和2年3月の議会でも、町民憲章での「美しい」の文言のありなしについて質問をした。残念ながら、未だに「美しい」

の文言が入ったものと入っていないものが公共施設その他で併存した状態が続いている。すぐにも、議会で議決した制定当時の文章に統一すべきだと考えるが、町長はこの問題をどのように考え、今後どう対処するのか伺いたい。

町長 令和2年3月議会では、前文の「美しい」の文言を追加する方向で検討する旨答弁したが、議会との協議で、議会で議決した文言に統一すべきとの意見をもらった。その後も当時の資料



「美しい」の入った町民憲章



前文に「美しい」のない町民憲章石碑

や関係者等の聞き取りを行うなど調査を行ったが、現在までどちらに統一をすべきか結論に至っていない。

指摘のとおり、公共施設等において掲示している町民憲章に「美しい」の文言が入っているものと入っていないものが混在している状況のため、一日も早く混乱を解消する必要がある。

町民憲章は、町民一人ひとりがお互いの生活をより明るく、美しく、豊かにするための心よりどころとなるものであり、町民誰もが喜んでこれに賛同し、自主的、協力的に実践できることが望ましいと制定された。町民憲章制定当時の想いを引き継ぎ、現在の我々が後世に残していくべきものは何かについて十分に議論を尽くす必要であるので、今後とも町民の代表である議会とも協議を重ね、早急に解決できるように進めていきたい。

わたしもひとこと



徳重正宏氏

プロフィール

- 氏名 徳重 正宏
- 住所 与論町朝戸
- 職業 与論中学校長

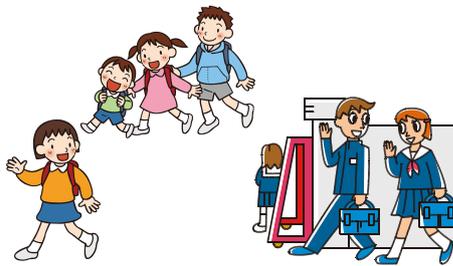
未来を生きる子供たちに求められる力と大人の関わり

「AIやロボットに仕事を奪われる!？」
「子供たちが生きる時代は答えが一つじゃない。」このような言葉を新聞で見かけない日はありません。現代は、この10年でそれ

以前の数十年分以上の変化が見られます。未来社会の研究をするアメリカの大学教授は、これからの子供たちは今は存在しない職業に就くと予測しました。
「大きくなったら、○屋さんになる。」と夢を語っている子供が大人になったとき、その職業は存在しないかもしれません。既に今でも昔はなかったYouTubeという職業も存在し、認知されています。

また、10〜20年後には日本の労働人口の半分がAI技術やロボットにとって代わられる可能性があります。では、AIやロボットに仕事を奪われないために、

人間はどのような生活にしようか。子供たちが大人となつて生きていく近未来は、今までと同じように一つの正答を出したり、単純に行動したりするだけでは活躍できない時代になります。



そこで、AI時代を生きるために必要な能力について文部科学省は、これからの時代を見据えた教育の方向性を示しています。
それは、学習指導要領で「資質・能力」の育成を強調していることから理解できます。つまり、これからは

何を記憶しているか以上に、様々な事に気づき、主体的に調べたり実践したりする力が大切だと言っています。
基礎的な知識は必要ですが、それ以上の知識を増やすことではなく、重要なことは、自ら進んで学んでいける力や意欲、調整力を伸ばすことだと言っています。

この身に付けるべき資質・能力の代表として、「思考力、判断力、表現力」を挙げています。言い方を変えれば、物事をじっくり考え、根拠をもとに判断し、相手に分かりやすく伝える力です。

さらに、コミュニケーション力の育成にも重点を置いています。一人の優れた力はもちろん大事ですが、これからは一人では生み出せないようなよりよいアイデアを周囲と議論し、創り出していくこ

とが期待されています。

これらの力はAIやロボットが苦手とする分野で、これこそ社会に出て活躍していく子供たちが備えるべき資質・能力です。

そこで、子供を育て大人の関わりとして大切なことは、大人自身が子供たちに積極的に関わり、失敗を含めて子供を認め、褒め、自信を持たせることだ考えます。このことを粘り強く繰り返すことで、子供たちの「自己肯定感」が高まり、次への挑戦に繋がります。そして、様々な状況下に置かれても強くなややかに対応する姿勢が育まれると信じます。まずは私たち大人が、与論を担う子供たちに真に寄り添い、このような力を各々の立場で育み、子供たちを成長させていきましよう。

《編集後記》

令和5年の輝かしい新年が幕を開けた。本町にとって、災害のない実り多き年になることを願いたいものだ。
成人年齢の変更に伴い、本町では成人式を「二十歳のつどい」に改め挙行した。次代を担う若者たちの明るい未来を祝福したい。

昨年11月21日には、天候不良のため延期になっていた国頭村との姉妹都市盟約調印式が滞りなく行われ、盛大に祝賀会も開催された。古くから友好親善を培って来たが、姉妹盟約締結という形で大きく実を結んだことは誠に喜ばしい限りである。今後は、これまで以上に交流を促進し、姉妹都市に相応しい関係を築いて行かねばならない。(大田)